

ほけんだより



弘前南高校 保健室
令和7年4月8日発行

入学、進級おめでとうございます。新しい学校、新しいクラス、そして進路へ向けて、ドキドキと不安が心の中にあるのではないのでしょうか。4月は新しい環境下の生活での見えない疲れや、気温差もまだまだあるため、体調管理が難しいかもしれません。自分の心と体を尊重しつつ、生活に慣れ、リズムを整えていけると良いですね。

4月は健康診断があります。1年間元気に学校生活を過ごすためとても重要ですので、欠席しないよう、健康診断を受けましょう。

健康診断の日程

実施日	1年次	2年次	3年次
4月9日(水)	心電図検査(13:00~) 結核検診(13:00~)		
4月13日(日)	尿検査、内科検診、視力検査、耳鼻科検診、聴力検査、眼科検診、二計測	尿検査、内科検診、視力検査、眼科検診、二計測	尿検査、内科検診、視力検査、眼科検診、聴力検査、二計測
4月14日(月)			歯科検診(8:50~)
4月15日(火)		歯科検診(8:50~)	
4月17日(木)	歯科検診(8:50~)		
4月24日(木)	尿検査②		
5月1日(木)	尿検査③		

健康診断の注意事項・連絡

◇内科検診

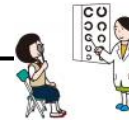
服装：体育着、体育Tシャツ



※プライバシーや心情に配慮した健康診断実施のため、検診時は下着を着衣し、内科検診においては体育Tシャツの下から聴診器を入れて検診します。

◆欠席者は学校医(健生クリニック)のもとで検診を受けることになります。

◇視力検査



「裸眼」と「矯正」の両方測定します。めがね使用者はめがねを持参し、コンタクト使用者は、コンタクトを外せるようケース等を持参するか、めがねで登校し、コンタクトを持参してください。めがね等を忘れた生徒は、裸眼のみ測定し、後日保健室で矯正を測定します。

◇尿検査

「中間尿」を採取します。詳しくは別紙で配布します。当日忘れてきた生徒は登校後、学校のトイレで採尿します。該当者は保健室前まで！



◇歯科検診



しっかり歯磨きをして登校しましょう。3日間の日程がありますが、欠席等で受けられなかった生徒は、学校歯科医(鳴海デンタルクリニック)のもとで検診を受けることになります。

◇眼科検診



検診前にマスク・めがねを外す。コンタクト使用者は医師に「コンタクトです」と言う。欠席者は未検査となります。(3年次で必要な場合には学校医(吉田眼科)で検診を受けることになります。)

◇二計測



身長を正しく計測するため髪を高い位置で結わないこと。体重は着衣のまま計測する。欠席者は後日保健室で計測します。

◇聴力検査

(1・3年次)

髪の長い生徒は髪を結んで耳を出す。

聴力検査中は

【私語厳禁】



◇心電図検査（1年次）



服装：上下体操着、Tシャツ、ハーフパンツ。検査時は手首足首に機器をつけるので、なにもつけないようにしてください。
欠席者は後日検査となります。

◇結核検診（1年次）



服装：上下体操着（撮影時、上はTシャツ1枚。
髪の毛が肩より下ないように、肩上でまとめて結ぶ。欠席者へは後日連絡します。

◇耳鼻科検診（1年次）

検診前にめがねとマスクを外す。耳を出すように髪を結ぶかピンで留める。
欠席者は次年度対象となります。



✿ 保健室からのお知らせ

- ① 保健室来室時（授業を休む場合）には、必ず教科担当者（授業担当者）へ直接伝えてから来室してください。「友達に言って来た」や言っていない場合には、伝えてから来室するよう戻すことがあります。
- ② 保健室での休養は原則 1 時間とします。休養後も回復せず学習の継続が困難と判断される場合、担任とも相談し、早退となる場合もあります。
- ③ 保健室では原則応急処置となります。継続的な処置は行いません。
- ④ 外部からスクールカウンセラーが来校することがあります。相談事があれば面談することができます。希望があれば、担任や保健室、話しやすい先生にお知らせください。
- ⑤ 学校管理下（授業中、部活動中、休憩時間中、登下校中）での災害（負傷、疾病、障害等）が発生した場合に、受診した場合には治療費や見舞金の支給対象となりますので、災害発生時の担当者に必ず教えてください。その後、保健室で手続きします。
- ⑥ なにかあれば気軽に話ししてください。

保健室の利用にあたって、いくつかルールがあるので、確認してくださいね。

今年度、保健室を運営する古舘と伊藤です。よろしくお願いします。



学校感染症について

学校において予防すべき感染症と診断された場合、学校は出席停止となります。

（例：新型コロナウイルス、インフルエンザ、感染性胃腸炎、溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症 等）

① 出席停止の期間

新型コロナウイルス：発症後 5 日を経過し、かつ症状が軽快してから 24 時間を経過するまで。

インフルエンザ：発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで。

※他の感染症については、医師の判断となりますので、登校可能日を必ず主治医に確認してください。

- ② 「学校感染症罹患報告書」の提出が必要となります。受診した証明として、薬の明細書等の写しを添付していただきます。